

平成 23 年度 第 3 回二宮町環境審議会 会議録

日 時：平成 23 年 10 月 3 日（月）午後 2 時～4 時

場 所：二宮町役場 公室

出席者：藤田会長、露木副会長、亀井委員、西山委員、玉谷委員、三橋委員、
野谷委員、渡辺委員

欠席者：鈴木委員

事務局：町民生活部長 石井、生活環境課長 筑紫、生活環境班副主幹 生井、
生活環境班主任主事 小嶋

コンサルタント（㈱地域計画建築研究所：黒崎、田中）

傍聴者：2 名

傍聴者の確認

入室許可⇒意義なし

1. 開会

2. あいさつ

会 長：東日本大震災により、節電など自然エネルギーについて考えると同時に自然に対するものの見方も変わった。自然の恵みの部分だけでなく、脅威の部分が大きくクローズアップされた。季節も進み、そろそろ計画を煮詰めていかないといけない時期にきている。変化の激しい中で 10 年先というのをどのように計画に織り込んでいくか。また、基本的な視点として地域自然的・社会的・経済的条件を活かして計画をつくることを環境基本法も求めている。二宮らしさをどう出すのが大きな課題であるので、皆さんで協議していきたい。

3. 議題

（1）次期環境基本計画策定について

①計画書の構成目次（イメージ）について

*事務局より資料説明

■質疑応答

会 長：現行計画の構成とどこを変えているのか。

事務局：現行計画は約 100 頁あるが、新しい計画は 40～50 頁にシェイプアップしている。現行計画では、町民がやること、事業者がやること、町がやることが施策ごとに繰り返し書かれているので、そこを整理したい。

会 長：第2章の2-2について、概要に環境データ集をもとに各項目を記述しているが、社会特性、歴史、人口構成、経済特性も踏まえる必要があるため、環境データ集だけでなく、社会現況も押さえてほしい。

事務局：地域的な違いも踏まえながら、データを押さえて二宮らしさを出していきたい。文化的な視点も踏まえて記述したい。

会 長：3-1の基本理念について、現行計画の「望ましい環境像」を踏まえて、とあるが、現行計画では総合計画を踏襲していたのではないか。総合計画も改定中と聞かすが、総合計画の将来像は変わらないのか。

事務局：総合計画は2年かけて策定中であり、まだそこまでのものは出ていない。議論の中で新しい方向性を見出していきたい。

②計画の推進方策について

*事務局より資料説明

■質疑応答

会 長：「基本的な考え方」について、法令も含めて国や県の環境に関する施策等との連携も追加したほうがよい。生物多様性の分野でも環境省を中心に、里地をNPOや市民、事業者が参加して作っていく推進法のようなものを作っている。低炭素（温暖化対策）については、省エネ法の改正、コンビニも省エネを義務づけられているし、建築物の新設にあたって省エネの義務づけ等も検討されている。

自治体の環境施策では、法令に基づいて担当部署が分かれているが、連携して取り組むことが必要だと思う。福祉、まちづくり、農林漁業等との連携が基本的な考え方の中に必要ではないか。

会 長：「基本的な考え方」についても含めて、それぞれの部会ごとに報告をしていただけたらと思う。

③生物多様性について

委 員：「中間のとりまとめ」について、5ページの「1-1 吾妻山の保全と魅力の向上」について、誰にとっての魅力なのか、町民にとって本当に魅力的になっているか、整備の問題、生物多様性の問題が部会では出ていた。主な事業として「案内板や動植物のプレート等の設置」等は出ているが、小さくまとまっている気がする。吾妻山は二宮の誇りと言われるが、町民がどれほど登っているのかという点はもう少し議論したい。

「1-2 丘陵地や谷戸などの保全」については、打越地区の平家ボタル、ア

ブラハヤなどの清流に近いところに住む生物の保全についてどうなったのか。

「1-3 水と親しめる葛川の再生」については、イベント等はあるが、国や県との連携に関わる部分として親水空間の整備がいつのまにかなくなっている。

「1-5 良好な自然を象徴する動植物の保全」については、アイデアがなくてこんなものかなという感じであった。

結論的に住民ががんばってやろうという方向でのまとめが強いとの印象を受けた。

委員：計画書の形となると、幅広く全町民を対象としたものとなるため、生物多様性で議論した内容とはちょっと違う内容となっている項目が多い印象を受ける。

委員：これから肉付けされていくにあたって、入れるべき所はきちんと入れてほしいと思うが、国県との連携は大切だと思う。町の中でも縦割りが強い。部会では、観光優先で考えると環境保全にまで手が回らないという意見があった。環境はすべてにおいてリードしてほしい。環境にも視点がいくような職員の意識の転換が必要だと思った。

会長：環境は横割りでないと進められない。

事務局：吾妻山については、観光優先か自然優先かという問題はある。全体をひとつの方向性で進めるのは難しいが、ここは環境優先、ここは自然優先というような棲み分けをしていくことは必要と考えている。

会長：環境か、経済かという問題については、1992年のリオの地球サミットでも環境と経済の統合ということを強く打ち出した。来年6月に20周年ということで、リオで地球サミットが開かれる。グリーンエコノミーをメインテーマとするという議論が出ている。良い環境があることで、観光の付加価値が高くなるという側面がある。観光自体の質も変わってきている。環境か観光かについては、融合して議論を進めていくべき課題ではないかと思っている。

生物多様性の部分でいうと、中柱の部分がもう少ししっかり書かれている必要があると感じる。小柱（主な事業等）は毎年とか3年に1回ぐらいのスパンで評価しながら見直しをしていくという構成にすべきではないか。

話は違うが、吾妻山の階段や手すり等の改善について、階段の段差、手すりは高齢化が進むと整備が必要。地域の高齢者が登ることで健康になり、福祉にもつながる。小柱もそうした視点を踏まえて考えていくことが必要ではないか。

委員：「環境」という言葉の捉え方に世代間でずれがある。すばらしい環境といった場合、どこをもってすばらしいとするのかを明確にしないと、ちぐはぐなものになる。子どもは「すばらしい環境」というと、虫がない清潔な環境をイメージしている。経済と環境についても、「環境」のイメージを統一しないと議論できないのではないか。

- 委員：10年ではだいぶ変わる。中柱は大まかな視点で作成し、小柱はそのとき、そのときの状況を踏まえて変えていくようにすればいい。
- 委員：葛川に子どもが入ると危ないので注意してほしいという意見がある。土手の上からの目線では危なくなってしまう。里山、里地、里川、里海については、人間と自然とがふれあえる環境ということでまとめられるのではないかな。
- 委員：10年先をみてすべてを満足させる計画はできない。10年前と現在とではまったく様相が変わっている。5年後、10年後はまた変わっている。中柱は大きい項目でしっかり作っておいて、小柱は2～3年で変えていってもいいのではないかな。実行性のある計画にしていけないといけな。
- 会長：防災教育をどうするのか。葛川が危ないという話があったが、環境教育と防災教育がリンクすべきものだと思う。「環境」のとらえ方の視点をしっかり出すべきだと思う。
- 委員：主な論点が3つあり、それについては異存はないが、「減災」について、目立った記述がない。唯一、低炭素部会の③で「環境保全と減災対策」が入っているが具体的にアピールするものがない。3本柱に共通する項目として位置づけることも考えられるのでは。
- 事務局：3月の震災後、防災対策がクローズアップされているが、基本的には3本柱でまとめていきたい。減災については、防災対策を環境を通じてどう実施していくのか、皆さんの議論を伺いながら検討していきたい。
- 会長：取組の構成については悩ましい部分がある。環境施策は総合的なものであり、環境教育などもそれぞれの柱ごとに横並びで入ってくる。減災も同じように横並びでもいいのかもしれない。
- 事務局：3つの柱の縦軸に対して、環境教育や減災などを横軸と考えて、うまく組み合わせていくのもひとつの考え方かもしれない。
- 会長：課題として検討していただきたい。
- 委員：環境の持つ言葉のイメージは幅広い。改定後、どこをどう変えたのかを明確にしておく必要がある。計画の推進方策は計画の中でもこうした形での記述になるのか。また、中間とりまとめは内容的にはこのようなイメージで出すのか。
- コンサル：現在議論していただいている、「環境とは何か」、「減災」という視点をどのように計画に盛り込むのということについては、中間まとめの4頁に「基本理念」があり、現行計画のままいくのか、変更するのかという議論はあるが、これまでの議論の中で出てきたキーワードを取り上げて掲載している。この基本理念の中で「二宮らしい環境」を定義することができるのではないかな。会長がおっしゃる自然からの恵みだけではなくて、自然とどう付き合うのか、生物多様性のキーワードとして「共生」も掲げている。本日の検討も踏まえて事務局でたたき台を作りたい。

会 長：計画の位置づけについて、総合計画以外の関連計画も入れたい。ごみ、生活排水の処理計画など、連携しながら取り組むことを明確にしたい。

2～3 頁について環境以外の社会・経済的環境についても記述してほしい。

③中間とりまとめ(案)について

*事務局より資料説明

■質疑応答

会 長：4 頁の「計画の基本理念」は計画の内容が読み取れるようなものにしたい。

委 員：二宮総合長期プランと環境基本計画との関係についてだが、縦割りになってしまふ。どのように連携をとっていくのかを担保しないといけない。それぞれの意見を反映していかないといけないのではないか。

事務局：町の体制の中で、課長・班長は総合計画の策定部会に属している。全く乖離してしまうことはない。

委 員：環境基本計画が1年先行している。きちんと反映されることが望ましい。

事務局：総合計画では、ワーキンググループなども実施しており、町民から面白い意見も出ている。まったく違った方向で動いていることはない。

委 員：総合計画はいつぐらいに素案ができるのか。

事務局：来年春ぐらいには素案ということになる。環境基本計画は来年春には策定しないといけない。町民からの意見については反映することはできる。

委 員：総合計画は町全体の話で幅が広い。環境分野については環境基本計画の方が細かい事業なども位置づけやすい。総合計画の実施計画と環境基本計画の事業が整合しないといけない。

会 長：総合計画でも施策連携や施策融合の視点でつくってほしい。横断的に施策を取り組むような形になるといい。

委 員：総合計画と環境基本計画の趣旨が整合するような形にしてほしい。

事務局：コンサルも一緒なので整合はできると思う。

委 員：経済優先ということにならないようにしていただきたい。

コンサル：総合計画の町民ワークショップを現在実施しており、分野ごとにご意見をいただいている。子育てや子育て等、次世代の子どもたちが元気に育つことで二宮町が良くなっていくという方向性が各グループからテーマとして出ている。環境基本計画の中でも子どもたちの環境への取り組みを後押ししていくような方向性が出せればと思っている。

委 員：基本理念は変えていくことということでもいいのか。

会 長：この審議会として議論するということがいいのか。

事務局：町長が「いなかづくり」をキーワードとしている。自然がかもしだされる、帰

って来たときに安心できる、そうしたイメージとしての「いなか」のあるまちづくりを目指したいというのが町長の考えになっている。基本理念に「いなか」という表現が入っていても面白いと考えている。

会 長：「次世代」もキーワードだと思う。

委 員：「ふるさと」もいいと思う。

会 長：人と人とのつながりに通じる。

委 員：「安全・安心」の視点も必要ではないか。

委 員：「快適」が入っていないが、「快適」ははずしたい。虫がいないことや便利なおことが「快適」ということとつながってしまう。

委 員：一般的には、スズメバチの巣は迷惑だが、信州のある一部ではスズメバチの巣ができると縁起がいいというところもある。そういう意味での自然との共生の程度についてある程度のコンセンサスは必要ではないか。

委 員：梅畑にある蜂の巣を駆除するために、殺虫剤を使って落としてしまったということがあった。殺虫剤で駆除してしまうことはどうなのか。

会 長：6 ページコラムの表題の前に「いなかづくり1」のようなタイトルをつけたらどうか。8 ページの「農」もいなかづくりにつながる。

⑤循環型社会について

*事務局より7～8頁について説明

会 長：まずは循環型部会からの報告をお願いしたい。

委 員：提案が項目別に整理されているが、その項目を達成しても、二宮町で循環型社会の実現に向けて進んでいるというイメージが見えない。内容がかみ砕かれすぎている。例えば、生ゴミの堆肥化への補助等は継続して実施するとして、バイオマスの利用による堆肥化などの新しい技術もある。社団法人地域環境資源センターという組織があるが、市町村を含む731団体が会員として参加している。都道府県やNPOも特別会員として加わっている。賛助会員として民間企業も125社が参加している。県内では横浜市と相模原市しか会員になっていないが、全国的には小さな町村も会員になってバイオマス利用に取り組んでいる。また、市長が代わって頓挫したが、鎌倉市ではバイオマスを利用した発電も計画されていた。町の事業として、このあたりのリサイクルを大々的に実施すれば、循環しているという形につながってくるのではないかと思う。

委 員：悪臭がひどいようで、鎌倉では迷惑施設的に扱われていた。設備投資にもお金がかかる。また、二宮では材料となるものがないのではないか。

委 員：剪定枝がごみの広域処理の中で二宮に集まってくる。それを使えるのではないか。

委員：二宮町の中で循環型社会が進んでいるという形に組み換えてアピールできるといい。

委員：町民としては回るような気がするが、事業者をどう巻き込んでいくのかが問題だと思う。

委員：遊休農地を活用した循環型の農業モデル事業的なものも考えられる。

会長：循環型社会がわかるような形になるといい。もう1回策定部会があるので、そこで議論してほしい。8頁のコラムの可燃ごみの50%削減は強調してほしい。また、循環型部会で、地域循環型農業モデル事業という提案があった。「いなかづくり2」としてコラムで取り上げていただければと思う。中間まとめでは、「事業」として表現すると他部署との調整が出てくるので、波風の立たない、あたりさわりのない表現で記述しているというイメージがあるが、方向性としてこういうことをやりたいということは明確に打ち出したい。繰り返しになるが、主な事業は2～3年で見直して、組み立て直すという方向を考えたらどうか。

事務局：バイオマス関係については、循環が必要だという趣旨は理解しているが、一自治体ではできない部分も多い。広域的な処理の中で検討されている部分はあるが、まだ方向性がでていないので、難しい面がある。

委員：8頁の「2-5 地産地消の促進」について、学校給食を連想するが、供給ができるかどうかの裏付けがないとお題目になってしまう。「食べ残し」については反発する意見もあるのではないかと思う。

委員：吾妻山で日帰りグリーンツーリズムの中で、地元産品を使ったお弁当を持って吾妻山に登っていただいて、地産地消の取り組みとすることも考えられる。お弁当の容器もごみにならないものにして帰りに回収するなどすると循環型になるのではないか。駅のごみ箱が菜の花の季節は大変なことになっている。

⑥低炭素について

*事務局より9～10頁について説明。

委員：低炭素部会では、駅前混雑を何とかできないかということで、公共交通機関の話題が一番盛り上がった。起伏の多い地形条件もあり、今後の高齢化社会の中で住民の足を確保していく方策として、循環バスについて意見が出た。現在、二宮町で交通計画を策定しているということでそちらでの議論も相当関連してくると思うが、コストをペイする乗客数があるのかななどの意見も出された。もうひとつ、自転車という手段についても話があり、電動アシスト自転車を普及させるための取組について意見がでた。緑化については、生け垣化をしてもそこが空き缶の捨て場になってしまうなど

の問題があり、管理が負担になる。剪定枝の回収も含めて支援できる取り組みがあるといいという意見があった。ソーラーについては、町だけの単独ではなかなか難しいが、まずは公共機関で設置したり、町民への補助を県と一緒にやって実施するなどの意見が出された。

委員：3-1で「ムダな電力消費等の節約」があるが、メーカーや公共施設などはある程度進んでいるはず。家庭での使用比率が高くなっている。住民の努力が必要な部分であり、かみ砕いて記載することが必要だと思う。数値目標があってもいい。電球のLED化をすれば消費電力は1/5ぐらいになる。

委員：部会での議論では一般家庭についてはあまり意見がでなかったが、家電が更新され、LED等が普及すれば省エネになってくる。後はムダな電力を使わないというライフスタイルの方でこうした流れを加速することができるかどうかではないか。

委員：具体的な取組としてかみ砕いていただくといいと思う。

委員：二宮町ではもともと電力を使わない高齢者が多くて、節電ナビをつけた家庭でもほとんど変化がなかった。朝日とともに起き、夜は早く寝るというライフスタイルにすでになっていた。こうしたものを若い世代にどう伝えるかが問題かもしれない。

委員：学校でも省電力を行って20数%の節減ができた。ほかの県では、フィフティフィフティといって、節減した電気代の50%を学校教育に使えるような制度がある。二宮町でも取組めないか打診したが、難しいということで実現していない。目標があれば子どもの取組にも力が入るし、子どもががんばれば親への波及効果も期待できる。

委員：この夏の省エネ、家庭での省エネ進んでいない。逆に街灯などはどんどん消されている。ムダの意味をきちんと考える必要があるのではないか。

会長：事業所では25%程度削減したのに対して、家庭では5%ぐらいだったと記憶している。事業者の取組をどう位置づけるのか。また、フィフティフィフティプロジェクトはいくつかの自治体で取り組まれている。また、15%以上の節電をすると地域商品券と交換できるなど、商業の活性化ともリンクする事例もある。色々な取組を紹介してほしい。

県知事が2020年度に新エネルギー20%に施策変更したという記事が今日の新聞に出ていたが、県や国の施策とリンクしてやっていくことが必要だと思う。省エネ法の改正や温暖化対策基本法の制定等からんで、色々な施策が動き出すと思う。老健施設や特養などの福祉施設はエネルギーをたくさん使う。そうした施設にコジェネレーション等の導入を支援する施策などが読めるような形でとりまとめられるといいのではないか。

災害については、分散型のエネルギーが必要になる。地域防災計画の見直しの

中で、自立型のエネルギー施設を避難場所に設置するようなことも考えられる。低炭素とからめながら自然エネルギーの活用や省エネ型のコジェネレーションシステムの導入、蓄電池の利用などについても考え方が打ち出せるといいのではないか。

■全体について

委員：放射線については国の環境計画では取り扱いがないが、これだけ関心が高くなっている中で、環境できちんと取り扱うことが必要ではないかという意見が議会の中であった。今回の環境基本計画の中ではどのような取り扱いとなるのか。

会長：国では放射線は経済産業省の管轄で、環境省は手出しできない。将来的には来年の4月から原子力安全庁が環境省に設置されるので、法令も環境省に移管されるのではないかと個人的には思うが、具体的にどうなるのかはわからない。本計画ではどうするのか。

事務局：今後の流れが読みきれない。入れてしまった場合に後のフォローができなくなると困る。国等の方向性が出た段階で、追加項目として取り上げていきたい。

委員：10年の長期にわたる計画であるので、突発的に起こる問題はほかにもあると思う。電磁波、黄砂、花粉など考えればきりがないが、環境とは切っても切れない問題があるので、その都度考えていただきたい。

委員：原発事故以前の放射線データは町で持っているのか。

事務局：とっていない。一番近いのは茅ヶ崎になる。

委員：施策として取り上げることは難しいので、どこで情報をとることができるのが明確になっていれば事足りるのではないか。

委員：施策としてできるのは花粉症ぐらいではないか。

会長：情報については、どこでとれるのかは明確にする必要がある。総論的な部分で押さえておいて、何かあったときには新しい課題として追加できるようにしておいていただければと思う。

(2) その他

①今後のスケジュールについて

- 11月に部会を開催したい。
- 日程表を近日中に送ってほしい。
- 部会終了後、事務局で素案を作成する。
- 年明け1月～2月でパブリックコメントを実施する。
- 審議会は3月に開催する予定である。

委員：部会の後、全体での確認がないまま、パブコメを実施するのか。

事務局：そうなる。

会 長：素案ができた段階で各委員には配布してほしい。

事務局：そうしたい。

②写真について

事務局：昔のいい景観の写真があれば提供してほしい。またこの場所がいいというところがあれば紹介してほしい。

4. 閉会

事務局：以前は、緑の保全ということで、保全しないと緑がなくなるという認識だったが、今は町民が環境を守るという意識に代わってきている。いい計画ができるといい。